

1. 評価結果概要表

作成日

平成 20年 7月 14日

【評価実施概要】

事業所番号	4071201265		
法人名	(株) サワライズ		
事業所名	ゲルブホーム あたご桜花		
所在地	福岡市西区愛宕2丁目19-6 〒819-0015 (電話) 092-881-7008		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年7月2日	評価確定日	

【情報提供票より】(平成 20年 6月 18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 5月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	17人 常勤	17人 非常勤	人 常勤換算 16.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての～ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,278円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(135,000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,600円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	6名	要介護2	6名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	1名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 88.6歳	最低	76歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	早良病院・武田内科・近藤歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

建物は、もともと母体法人が所有していた一軒家を改築しており、玄関周りには花や植物が植えられ、ホームの畑では野菜が植えられ、収穫した野菜は食事に利用するなど生活感が感じられる。管理者・職員間の信頼関係が確立しており、毎月開催される会議において自由に意見や提案ができ、ケア対応内容について統一を図るなど、実践的な話し合いの場となっている。入居者一人ひとりのきめ細かな生活歴の把握と生活歴に基づいた入居者個々の生活のペースを大切にしたケアの実践、自宅訪問を行い家族と時間をかけて向き合うことにより、家族の思いの把握への取組みが行われており、全家族からアンケート及び同意書が返送されてきたことから、生活の場として満足度の高いホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を運営推進会議で報告を行い、地域との交流への積極的な取組みやト化の飾りを考慮するなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価受審に向けて、職員一人ひとりの意見を聞いて自己評価を行うなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 町内会会長、副会長、民生委員、老人クラブ会長、保健師(保健福祉の学識経験者として)、地域包括支援センター職員、家族等の参加のもと平成19年2月より2ヵ月ごとに開催されている。運営推進会議時に、老人クラブの例会や地域の夏祭りへの誘いを受たり、家族より終末期の希望の意見が出るなど、地域・家族との活発な意見交換の場となっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 介護計画の説明を兼ねて自宅訪問を行い、家族と時間をかけて向き合うことにより、家族の思いの把握に努めている。把握した思いは、申し送りノートにて周知し、介護計画に反映させるなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内の清掃活動への参加、回覧板回し、公民館でのサークル活動への参加、近隣保育園との交流など、地域交流へ向けての積極的な取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	理念は、職員が協議しての作成である。 ホーム開設時から「地域」を意識した理念を掲 げており、地域との関係性を意識しながらの取 組みがある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングで再度確認したり、理念の掲示 などを通じて、日々理念を念頭において業務に 携わっている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流すること に努めている	町内の清掃活動への参加、回覧板回し、公民 館でのサークル活動への参加、近隣保育園との 交流など、地域の人々との交流を図る取組みが ある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果を運営推進会議で報告を行 い、地域との交流への積極的な取組みやトイレ の飾りを考慮するなどの成果が見られる。今回 の受審に向けて、職員一人ひとりの意見を聞い て自己評価を行うなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年2月より、2ヵ月ごとに開催されている。運営推進会議時に、老人クラブの例会や地域の夏祭りへの誘いを受けたり、家族より終末期の希望の意見が出るなど、地域・家族との活発な意見交換の場となっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターへ運営推進会議の案内を持参することで、包括職員の推進会議への参加が見られるなど、少しずつではあるが連携が取れつつある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、制度に関しての様々な研修会に参加するなどの取組みがある。入居時に制度に関する資料を配布し説明を行っているものの、その後の継続的な説明は行われていない。		地域密着型事業所として情報を発信するという意味においても、運営推進会議等を利用して繰り返しの説明を行ったり、専門家による説明の場を設けるなど、制度の正しい理解と周知に努めてほしいと思います。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	季節毎のお便りの送付、家族面会時の声かけ、その都度の電話連絡などを通じて、ホームでの様子や暮らしぶりを報告するなどの対応がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画の説明を兼ねて自宅訪問を行い、家族と時間をかけて向き合うことにより、家族の思いの把握に努めている。把握した思いは、申し送りノートにて周知し、介護計画に反映させるなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットとも余裕を持たせた職員体制を整え、離職等を極力抑えるように努めている。新規採用の職員は、見学から入り徐々に馴染んでもらうような工夫がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関して、年齢や性別による制限は行われていない。職員各々の特色を生かしたケアを行うなどの配慮がある。また、資格取得にむけて、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の特性や人権として、ビデオを取り入れたグループワークへの取り組みがある。差別問題や障がい者問題など、広く職員の人権意識を喚起するような勉強会などへの取り組みまでには至っていない。		今の取組みを一步進められ、高齢者の人権のみに留まらず、広い意味での人権の勉強会や研修に取り組まれ、職員の人権意識の喚起に努めてほしいと思います。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度の計画だてた勉強会への取り組みがある。職員の習熟度に応じた外部研修参加への働きかけや、外部研修案内を回覧して希望を募るなど、外部研修への参加機会がある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣同業者間において、管理者レベルでの交流は行われている。近隣同業者間での職員研修会等の検討がなされているが、実施には至っていない。		今検討されている近隣同業者間での職員研修会等を実現され、職員レベルで交流する機会を定期的に設け、更なるサービスの質の向上に向けて取り組んでほしいと思います。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホーム見学やデイサービス利用などを通じて馴染めるような工夫がある。職員間での情報の共有、家族の頻回の面会などを通じて精神的な安定と馴染みの関係作りへの取り組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食材の切り方や布団の干し方、調味料を使用する順番など、生活全般の知恵を教えてください等、日常的に学び、支えあう関係づくりへの取り組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の各種アセスメント及び日常の中での会話を通じて入居者の思いや意向を把握し、ケア記録に記入し、介護計画書に反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	自宅訪問時の面談や日常のかかわりを通じて家族・本人の思いや希望を聞き、アセスメント結果や受診記録を参考に各職員の意見を聞きながら、介護計画の作成がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	各ユニットでのケアミーティングを毎月行 い、入居者一人ひとりについて確認している。 職員の意見や提案、ケア対応内容について統一 を図るなど、実践的な話しあいの場となっている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	介護計画の説明を兼ねての自宅訪問、急な診 察やホーム協力医への受診、公民館サークル活 動への参加援助など、その時々での柔軟な対応 がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	ホーム協力医があり、緊急時の対応はいつで も可能である。入居前からのかかりつけ医や皮 膚科、歯科の往診など、適切な医療が受診でき るような支援がある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時にホーム体制として終末期は行わない ことの口頭説明は行っている。また、日常のか かわりを通じて本人・家族の意向の把握は行っ ているものの、一人ひとりに対する早い段階で の意向の確認は行っていない。		ホームとしての指針や体制を明確にし、文 章にて説明・同意を得、できるだけ早い時期 から本人・家族の重度化した場合の希望の確 認やその時々々の話しあいなどへの取組みと職 員の意識の統一と共有を図ってほしいと思 います。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	申し送りノートにて記録の書き方や取り扱い 方法について周知を図るなどの取組みがある。 入居者に対する声かけは、羞恥心に配慮した声 かけがなされており、入居者の言葉を受容する など、一人ひとりのプライドを意識した対応が 見受けられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床の時間、就寝時間、食事を取り始める タイミングから食事にかかる時間、食後の過 ごし方など、全てにおいて入居者のペース や希望を尊重した対応がある。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	だし用の鯉節の袋づめや野菜の下ごしらえ など、入居者と職員が一緒に行っている。 職員は入居者と一緒にご飯を取っており、 和やかな中にも冗談が聞こえるなど、あ たたかな雰囲気であった。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本的には1日置きの入浴であるが、毎日 の入浴も可能である。また、13時30分 過ぎより21時近くまで入浴が可能であ り、その時々希望やタイミングを見計ら っての支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の散歩、料理の下ごしらえや畑仕事等へ の支援、書道の好きな方へその月に関する言葉 を書いていただいたり、裁縫が得意な方にはボ タン付けや編み物をしていただくなど、生活歴 や趣味・特技を把握しての支援がある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	ご家族との個別外出、海浜公園へのピクニッ ク、外食、初詣や花見などの季節行事での外 出、日々の散歩など、入居者の希望やその時々 の状況に合わせた外出の支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、 日中は常に開錠されている。玄関にセンサーを 設置するとともに、入居者の外出傾向を把握 し、居室から出てきたら一緒に出かけるなど、 安全と自由な生活に配慮した取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	消防署員立会いのもと、年に2回の避難訓練 の実施がある。緊急時の近隣への相互協力等へ の取組みはこれからの課題である。		ホーム近隣にはマンションが林立し、立地 上、困難を要することも十分理解できます が、緊急時の地域との相互協力にむけて、運 営推進会議等を利用した働きかけを行い、体 制づくりに取り組んでほしいと思います。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	料理の本や入居者の希望等を参考に、食事バ ランスを考慮しながら1か月分のメニューを立てて いる。料理の本などにより、おおよそのカロ リーやバランスの把握がある。食事量のチェックが必 要な入居者に対して水分チェックを行い把握している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の生花が生けられており、 ホーム内は季節にあった装飾がほど良く施され るなど、季節を取り入れた空間作りへの工夫が 見られた。リビングからは、中庭に干された洗 濯物が太陽の光を浴びている様子が見受けられ るなど、生活感を感じる共有空間であった。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	見学させていただいた居室には、箆笥や椅 子、写真、ぬいぐるみ、鉢植えなど、入居者にと って馴染みの物が持ち込まれており、安心して 過ごせる空間となっていた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号